

## オンライン資格確認開始に伴う組合員証等の取扱いについて

医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカード又は組合員証・組合員被扶養者証を用いて組合員及びその被扶養者の資格を確認することができるオンライン資格確認が本年3月から開始されることに伴い、組合員証等の取扱いは以下のとおりとなりますのでお知らせします。

### 1 枝番の表示について

組合員証等に表示されている記号・番号を現在の世帯別から個人単位化することとし、新たに2桁の枝番が付番され、組合員証等に表示されることとなります。

#### 【イメージ図】

長野県市町村職員共済組合	本人	令和〇年〇月〇日交付
組 合 員 証	(組合員)	
記号〇〇〇〇	番号〇〇〇〇	(枝番) 〇〇
氏 名		性別
生 年 月 日		
資格取得年月日		
発行機関所在地	長野県長野市権堂町2201番地	
保 険 者 番 号	32200412	
名 称	長野県市町村職員共済組合	発行番号

### 2 枝番を表示した組合員証等の交付日について

令和3年1月20日以降に交付される組合員証等に枝番が表示されるようになります。

### 3 現在使用中の組合員証等について

**既に交付済みの組合員証等は、これまでと同様に使用できますので、新たに枝番が表示された組合員証等の交付は行いません。**

また、現在のところみなさまが枝番を把握しなければならないことが想定されないため、枝番をお知らせする予定はありません。

### 4 その他

本年3月からマイナンバーカードで医療機関等を受診することができますが、医療機関等においてオンライン資格確認システム未導入等の理由により、マイナンバーカードを使用できないケースも想定されますので、医療機関受診の際は、組合員証等も併せて持参願います。